

表 地域別の月額最低賃金比較 (単位：ドン、%)

地域	現行 (2024年7月1日施行)	改定後 (2026年1月1日以降)	上昇額	上昇率
地域1	4,960,000	5,310,000	350,000	7.1
地域2	4,410,000	4,730,000	320,000	7.3
地域3	3,860,000	4,140,000	280,000	7.3
地域4	3,450,000	3,700,000	250,000	7.2

(出所) 国家賃金評議会の最終案を基にジェトロ作成